

様式 1

事業報告書

(自 平成令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 前田小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 9 月 1 9 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 1 0 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所 長崎県諫早市城見町22番11号	医療法人 前田小児科 4220422 434	長崎県諫早市城見町22番11号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
諫早市病児・病後児保育事業 【諫早市から委託を受けて管理】	長崎県諫早市城見町22番11号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 6 年 8 月 2 3 日 決算報告承認・役員改選 3 名

令和 6 年 1 2 月 2 8 日 理事辞任 2 名

様式 3－4

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	263,812	I 流 動 負 債	15,231
II 固 定 資 産	53,851	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	52,964	負債合計	15,231
2 無 形 固 定 資 産	751	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	136	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	292,432
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純資産合計	302,432
資産合計	317,663	負債・純資産合計	317,663

様式4－2

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	102,226
2 事業費用	118,493
本来業務事業損失	16,267
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	18,127
2 事業費用	27,650
附帯業務事業損失	9,523
事業損失	25,790
II 事業外収益	408
III 事業外費用	1
経常損失	25,383
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	25,383
法人税等	210
当期純損失	25,593

様式 2

法人名 医療法人 前田小児科
所在地 長崎県諫早市城見町22番11号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年6月30日現在)

1. 資 産 額	317,663 千円
2. 負 債 額	15,231 千円
3. 純 資 産 額	302,432 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	263,812
B 固 定 資 産	53,851
C 資 産 合 計 (A+B)	317,663
D 負 債 合 計	15,231
E 純 資 産 (C-D)	302,432

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 前田小児科

理事長 前田秀典 殿

私は、医療法人前田小児科の令和7年会計年度(令和 6年 7月 1日から令和7年 6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月23日

医療法人 前田小児科

監事 藤野理恵

